

令和5年8月定例教育委員会会議録

| | |
|--------------|---|
| 日 時 | 令和5年8月18日（金） 午後1時30分～午後2時56分 |
| 場 所 | 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 |
| 出席委員 | 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 |
| 欠席委員 | なし |
| 委員以外 の出席者 | 教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也 |
| 傍聴者 | なし |
| 会議次第 | 8月定例教育委員会会議 日 時 令和5年8月18日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和5年9月の開催行事等について (2) 非常食を活用した防災教育の推進について (3) ドリームワイドプロジェクトが目指すもの ア 鹿児島県徳之島町中高生との交流会 イ 本町中学校デジタル通学路マップの取組 (4) 園小中一貫教育推進に係る視察の結果について (5) 令和5年度公民館運営点検・評価について (6) 令和5年度「秦野たばこ資料展」について (7) 楽しい絵本とおはなしの講座について |

| | |
|------|--|
| | <p>4 議案</p> <p>(1) 議案第16号 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 議案第17号 秦野市図書館協議会委員の委嘱又は任命について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 小規模特認校（上小学校）の令和6年度就学生の募集について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり |

佐藤教育長

それでは、ただいまから8月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問ありましたらお願いしたいと思いますが、非公開案件につきましては、会議終了後、事務局のほうにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

それでは、早速次第に入ります。教育長報告及び提案について、次第の3になりますけれども、よろしくお願ひします。

文化スポーツ部長

それでは、報告（1）令和5年9月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、9月1日金曜日、100年前のこの日、関東大震災が起きました。そして、震生湖が誕生しました。そこで、この日にふるさと科トライアルプロジェクトを実施します。「ぼうさいこくたい2023」の参加に向け、ふるさと科研究部会の活動の一環として、本町小学校3年生を対象に、震生湖において、地域の方を講師に現地での学習会を実施します。

同じく1日金曜日、非常食を活用した防災教育を実施します。災害発災時に非常食となる「アルファ化米」を提供し、調理、試

食をすることで、各中学校の特色ある防災教育を支援します。詳細は資料No. 2で説明いたします。

そして、9月2日土曜日、震生湖誕生100周年記念式典をクアーズテック秦野カルチャーホールで開催いたします。教育委員の皆様には、出席をお願いさせていただいています。関東大震災による誕生から100年を迎える震生湖を震災遺構として捉え、記憶と教訓を後世に伝え引き継いでいくことを再確認する節目として開催いたします。

同じく2日土曜日、これは午後になりますけれども、図書館におきまして、前田夕暮140周年記念事業として、第3回夕暮講座「夕暮と山頭火—短歌と俳句の交流—」と題し、夕暮短歌大会の選者であり鶴見大学名誉教授の山田吉郎先生にお話をいただきます。

次に、9月4日月曜日～8日金曜日の間で、各小学校が日光方面に修学旅行に出かけます。各小学校の日程につきましては、裏面に記載しておりますので、御覧いただければと思います。

次に、9月5日火曜日、定例教育委員会会議になります。御出席をお願いいたします。

次に、9月9日土曜日、中学校の体育祭が予定されております。各種体育的行事や応援活動を通しまして、望ましい人間関係を形成し、より良い学校生活を築こうとする態度を育むものでございます。

次に、同じく9月9日土曜日～24日日曜日までの間、本町公民館におきまして、秦野たばこ資料展を開催いたします。たばこ祭の時期に合わせて、秦野のたばこ耕作やたばこの歴史について紹介いたします。詳細は資料No. 7で御説明いたします。

次に、裏面を御覧ください。12日火曜日、定例記者会見になります。

次に、9月15日金曜日・29日金曜日になります。ブックスタート事業です。今回から、新型感染症流行前のようにボランティアによる絵本の読み聞かせの時間を設けることになりました。

次に、9月17日日曜日、今年度第5回目の生涯学習講座を教育庁舎3階の会議室で行います。「二宮尊徳の仕法と思想」と題しまして、平塚市の学芸員の早田旅人様をお招きいたしまして、二宮尊徳と秦野の縁に触れながら、報徳仕法についてお話をいただきます。

次に、9月19日火曜日～10月17日火曜日の29日間で、第3回定例会会議が開催される予定となっております。今議会は

議員改選後初の議会でございます、令和4年度の決算が審査される議会でございます。

最後に、9月29日金曜日になります。今年度の教職経験4年次研修兼ICT活用研修会をはだのE-Labで山梨大学教育学部の三井一希准教授をお招きしまして行います。

9月の開催行事等は、以上でございます。

それでは、私からは報告事項(2)非常食を活用した防災教育の推進について御説明いたします。この取組は、教育研究所と連携して取り組む事業ですが、私から代表で報告をさせていただきます。資料No.2を御覧ください。

本年は、関東大震災や震生湖の誕生から100年を迎えます。これに伴い、既に南地区の小中学校を中心に各校でも防災教育に係る様々な取組を進めていただいているところです。本年2月に教育研究所が実施しました防災教育研修会では、講師から、災害時の避難所設営などで中学生がどのように地域に貢献できるかも大きな視点であると実例が紹介されております。また、災害が発生したときには、学校施設は広域避難所となることや、高齢者など様々な支援を必要とする方々が多数避難する事態も想定されますので、非常食の常備方法を知っておくだけでも身近な支援となり得るとの意見もございます。

これを受け、教育委員会では、防災課と連携しまして、関東大震災発生日の9月1日に合わせて、資料の写真にございますとおり、災害発生時の非常食となるアルファ化米をクラスごとにサンプルと秦野のおいしい水2本を提供していただきますので、各中学校の状況に応じ、特色ある防災教育に活用してもらいたいと呼びかけています。見たことはあっても実際につくったことのある生徒は少ないのではないかと思いますので、これを機に、生徒が自らづくり方を学び、でき上がったものを試食することで防災への意識向上につながるものと考えております。

その取組の事例としまして、給食の時間に合わせて実施することも一つであると提案しているところです。当日は、通常の給食提供もございますので、味見程度になりますけれども、各クラスで給食の時間に試食できるように、手順に従って逆算して準備していただき、でき上がりの味や食感などをクラスで試食して、意見交換などをしていただければと考えております。お湯を注ぎますと15分で、お水の場合には60分ででき上がってまいります。

こうした取組は、今後、小学校等に相談しながら、学校給食の中でも取り入れて、秦野市全体の防災教育を推進していきたいと

考えております。

説明は以上となります。

私からは、(3) ドリームワイドプロジェクトが目指すものについて御報告いたします。

現在の教育振興基本計画では、重点施策の1で地域、家庭はもとより大学や民間企業とも連携し、ICT等の有効活用による新たな学びのスタイルを構築して教育水準の改善・向上を図る新たな学びプロジェクトの展開を掲げております。

その様々な取組の中で、特にソフトバンクの社会貢献活動については、ソフトバンクが進めている「ドリームワイドプロジェクト」という名称を生かしながら、地域の学校が特色ある教育活動を進めているところです。

まずは、ア、鹿児島県徳之島町中高生との交流会について御報告いたします。資料No. 3を御覧ください。

ソフトバンク株式会社の社会貢献事業の一環として、徳之島町教育委員会から依頼を受け、中高生10名の研修視察を受け入れいたしました。第1回目のオンラインによる事前研修では、佐藤教育長にも参加をお願いいたしまして、最終的には徳之島町教育委員会の要望も踏まえて、2年前にもオンライン交流会を実施した西中学校生徒と秦野市高校生ボランティア団体によるE4との交流の機会が実現したものでございます。

西中学校体育館で行われた交流会では、ファシリテーターの指導主事によるふるさと自慢や西中学校生徒会主催のアイスブレイキングなどがあり、終始和やかな雰囲気の中進行することができました。

夏休みとはいえ、部活動の大会が開かれる中、厳しい日程でしたけれども、参加した生徒の表情や意欲的な参加姿勢から、文化や地域性の全く違う同世代の生徒が、学校生活や普段の過ごし方、将来について語り合い、特に自分のふるさとについて自分の言葉で表現することで、秦野の魅力や故郷への愛着が深まるなど、自己肯定感の深まりにつながったのではないかと報告を、西中学校の丸野校長からも評価をいただいております。

引き続き、民間企業や地域と連携を図った課題解決学習の展開の可能性を探っていきます。

次に、イ、本町中学校デジタル通学路マップの取組について御報告いたします。資料No. 4を御覧ください。

本町中学校では、長年、安心、つながり、絆を生み出し、思いやりのある学校風土を創造するために、仲間が相互に支え合い、

課題解決する活動を行うピアサポートに取り組んできており、今回は、生徒が主体となる新たな交通安全対策の実証事業への参加について各校に打診いたしましたところ、本町中学校から参加の希望がございまして、実現したものです。

この取組は、交通安全や防災・防犯の意識を高めるために、生徒会が中心となるスクールガードリーダーやPTA、地域の方々と一緒に学区の危険箇所を確認するフィールドワークを実施するものです。

なお、本事業もソフトバンク社会貢献活動であることから、神奈川県を担当となる坂倉様に、デジタルコンテンツの活用について支援をいただきました。7月20日の生徒集会では、フィールドワークの結果を本町中学校生徒向けに伝えることができ、アドバイザーからは質の高い行事であったと評価をいただきました。

さらに、9月には小中一貫教育の観点から本町中学校生徒による末広小学校での講演会実施のほか、様々な場所で見守り活動を行っていただいています地域の皆様へ感謝する行動につなげていきたいと考えているようです。

また、この内容は、他校での取組にもつながればと、昨日の秦野こども未来づくり会議において基調講演として報告されておりますほか、先月開催されました交通安全対策懇話会でも報告され、同じく他校への広がりも期待したいという意見もいただいたところではあります。

私からは以上です。

教育研究所長

続きまして、(4)園小中一貫教育推進に係る視察の結果について説明させていただきます。資料No. 5を御覧ください。

現在、本市が取り組む園小中一貫教育の推進及び今後の義務教育学校設立に向けた研究の一環で、去る7月27日に静岡県沼津市立静浦小中一貫学校への研修視察を実施しました。

参加者については、佐藤教育長をはじめとする記載の構成となっておりますが、あわせて、希望する学校の管理職等を対象にオンラインによる視察のライブ配信も行いました。

静浦小中一貫学校は、地域内の小中学校を統合する形で新たな校舎をつくり平成26年度に開校した学校で、まず、施設名では、目指す教育に沿って、資料の最後に校内配置図を記載しておりますが、そちらにありますように、普通教室がある全ての階の中央部分に学校図書館を配置する校舎設計、さらには、海沿いに位置する地域の防災拠点としての機能を考慮した造りとなっている等、非常に特色のある施設となっていました。

生涯学習課長

また、教育内容については、従来の小中学校の9年間を、下から4年、3年、2年の3段階に分け、志部と呼ばれるそれぞれのまとまりを大切にしながら発達段階に沿った教育活動を展開していました。

また、教科担任制の導入やキャリア教育として位置づけられる「未来デザインタイム」と言われる時間を取り入れるなど、9年間を見通した教育の充実が図られていました。こうした取組が、学力の向上や不登校の減少といった形であらわれているという説明がございました。

また、学校運営の面でも、職員間の連携を工夫することで、全体の職員会議を年間4回に減らすなどの取組も見られました。

今回の視察は、当市が進める教育の参考とするとともに、今後は、施設分離型の義務教育学校の視察も実施する予定としているところです。

私からは以上になります。

それでは、私からは（5）令和5年度公民館運営点検・評価の結果について御報告いたします。

この点検・評価は、令和4年度の公民館事業を対象として、別紙2の点検・評価シート、別紙3の公民館運営評価の基準に基づいて、各公民館が自己評価をし、その後、内部評価、外部評価という段階に分けて実施いたしました。

なお、別紙1は、各館の自己評価、内部評価、外部評価を一覧にまとめたものでございます。

資料No. 6の1ページを御覧ください。項番3、点検・評価の結果についてですが、5月中旬から6月上旬にかけて各公民館の館長が行った自己評価については、（1）に記載のとおり、公民館の運営、まちづくり・学習の拠点、施設の管理という3つの視点に立ちまして、5つの段階で点数をつけて総合評価をしています。その結果として、評価4「よくできた」が10館、評価3の「できた」が1館という結果となりました。

その後、（2）の記載のとおり、6月中旬から7月上旬にかけて実施いたしました内部評価、各公民館の運営協議会の委員による評価でございますが、自己評価同様、3つの項目について評価をしていただいております。結果としては、5の評価をいただいたのが1館、評価4の「よくできた」が10館という評価になっております。

最後に、（3）になりますが、外部評価として、社会教育委員の2名、今年につきましては、竹内房枝委員と端山清委員が評価

委員となりまして、7月31日に生涯学習課職員と館長2名と意見交換をした中で、最終的な評価を行っていただきました。この結果、11館全てになりますが、評価4「よくできた」という評価となっております。

この結果については、今後、社会教育委員にも報告いたしまして、9月に市のホームページで公表していく予定であります。また、結果については、各公民館の運営協議会にもフィードバックしまして、館長をはじめ、公民館の全職員に伝えて情報共有し、今後の公民館運営、事業展開の向上が図れるよう反映していきたいと考えております。

続きまして、(6)令和5年度「秦野たばこ資料展」について報告いたします。資料No. 7を御覧ください。

秦野たばこ資料展は、秦野たばこ祭の開催時期に合わせて毎年実施しております。秦野は、江戸時代初期の頃から始まった葉たばこ耕作とともに、まちが発展してきました。今年76回目を迎えるたばこ祭は、アフターコロナの時代を迎えまして盛大に通常どおり開催するというお話を伺っておりますが、歴史博物館所蔵の資料を活用して、秦野のまちの発展を支えた葉たばこ耕作の歴史やたばこに関する文化・歴史などについて紹介いたします。

9月9日土曜日から9月24日日曜日、午前9時から午後5時ということで、会場については、本町公民館1階の展示スペースで開催いたします。

私からは以上です。

図書館からは、(7)楽しい絵本とおはなしの講座について御説明します。資料No. 8を御覧ください。

子どもの読書活動を推進するため、図書館では、平成20年度から、絵本の読み聞かせなどについて学ぶ講座を開催しています。子どもの読書にかかわる活動を行っている方や、そうした活動を始めてみたいと考えている方、また、御家庭での読み聞かせの参考としたい方などを対象に、絵本の選び方や読み聞かせの方法などの基礎を学ぶ講座です。

日程は、9月10日・17日・24日、10月8日の、いずれも日曜日の全4回コースで、時間は午前10時から11時半まで、図書館2階の視聴覚室で行います。講師は、市内で読み聞かせをしているボランティア団体「おはなしころりん」の高橋弘子さんと同団体の会員の方々です。

年齢や場所に応じた絵本の選び方やおはなし会の開き方など、実際に生かせる内容となっております。こちらの講座は、定員20

図書館長

佐藤教育長

名での開催となります。

以上です。

説明が終わりましたが、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では少し私のほうでお伺いいたします。9月27日に学びのステップアップ講座を開催すると思いますが、追加で簡単に説明できますか。

教育指導課長

9月27日に学びのステップアップ講座ということで、今年度、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえたものを市内で広めていくと。結果を分析しながら、各学校の御意見を伺いながら、その結果をリンクさせて、どのような結果が出たかということ市内に広めていくという講座をパネルディスカッション形式でできればやりたいと思っています。

佐藤教育長

場所はどこでしょうか。

教育指導課長

場所ははだのE-L a bです。

佐藤教育長

では、また結果報告について、開催結果などを次回報告してください。

では、改めまして、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

飯田委員

資料No. 1の9月の開催行事の中ですけれども、9月9日に中学校体育祭が各校で行われるということですが、今年は猛暑ということで、多分9月に入っても暑い日が予想されると思うのですが、十分な暑さ対策が必要になってくるかと思っています。甲子園なども、今年はクーリングタイムとかで、途中で10分間の休憩をとったりされているということで、各校長先生が色々お考えだと思っておりますが、ぜひその辺、注意されて実施されることをお願いしたいと思います。

そしてまた、新型コロナウイルス感染症が5類になったところで保護者も結構観戦ができるようになったと思うのですが、その辺、各学校、保護者の観戦の対応というのは校長先生の判断なのか、その辺をお聞かせいただければと思いますが、よろしくお願いたします。

佐藤教育長

まず、1点目の暑さ対策については、ここで、山形県米沢市で部活動帰りに熱中症での事案があって、国・県からも通知が発出されましたので、学校教育課を中心に、対応を再確認しているので、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

熱中症対策につきましては、県が県立学校用にガイドラインをつくっておりまして、同じものが何度か送られてきています。先

日の米沢市の件におきまして改めて通知も複数来るなどした経緯もありましたので、昨日の園長・校長会の中でも、改めてその中身を紹介しながら、2学期以降も暑い日が続き、運動会等もありますので、ガイドラインをよく読んでいただいて、教職員にも周知を図りながら適切に実施してくださいということでお話ししております。

また、今年度予算で、各校に熱中症対策として消耗品を買うお金を少しですけれどもつけております。各校1万円ぐらいですけれども、学校によって、保冷剤をたくさん買うところもあれば、塩分補給用のキャンディみたいなものであるとか、それを必要な消耗品として購入しているという状況もあります。

あと、昨日の園長・校長会の中では、特にクールシェルターとして、エアコンが全ての学校に入っていますので、緊急時にそういうところも活用してくださいというようなことも改めてお伝えしているところです。

もう一つ、感染症の関係で、保護者の方が観戦する際にどのような対応になるのかということでもよろしかったですか。

今5類ということなので、特に陽性になった場合も、いわゆる昔のインフルエンザと同じような感覚なので、家族が仮に陽性になった場合にも、出席が止められるものでもないというような状況ではあります。ですから、あくまでも通常の注意を払って、学校に来るのであればマスクをつけていただくとか、そういうことは注意していただくようになると思うのですけれども、こちらから特にこうなさいというようなことを言える状況でもないと考えております。

佐藤教育長

暑さ対策は、今言われたように、甲子園もクールシェルターということで、熱中症には注意しなければいけないので、改めて市内に確認はさせていました。

教育指導課長

それと、実情について、教育指導課長、どうですか。

熱中症対策として、具体的に、先ほどお話があったような別室を設けるほかに、ミストシャワーを設置する学校もございますし、休憩時間を随時設けて、暑くなり過ぎないようにという配慮をしている学校もあるところです。また、保護者対応として、子どもたちを見る範囲を決めて、子どもたちとあまり交流しないような形にして、「ここは観戦場所ですよ」「親御さんたちの場所ですよ」としている学校もあると。

佐藤教育長

人数制限の話は特段まだ入っていないですね。それでは確認して、次回きちんと報告できるようにしたいと思います。よろし

飯田委員
佐藤教育長
小泉委員

いですか。

はい。

ほかはいかがですか。

9月1日の非常食を活用した防災教育ということで、そこにもうたわれているのですけれども、「特色ある防災教育」という言葉が出てくるのですが、その「特色ある」というのはどのようなことなのかと思ったのです。文章の中から、災害時の避難所設営等で、中学生がどのように地域に貢献できるかに視点を当て学んでいくという言葉もあったので、その辺を考慮しながらの防災教育なのか、また違った意味での「特色ある」なのか、その辺のことをお聞かせ願えればと思います。

学校教育課担当課長

「特色ある」ですが、学校にそれぞれ「これをやってください」ということではなく、学校ができる範囲で自発的に防災教育を進めていただきたいと思います。防災研修会の中でも講師の先生から色々お話くださった実例などがありますので、そういったところの一つとして、防災食、非常食をつくれるようになることも1つ大切かと思いましたので、給食の時間を活用しながら創り方を学ぶことをまずは提案してみたものです。

佐藤教育長

2月にセミナーを開催して、今、小泉委員が言われたように、中学生が避難所開設の支援ができるような体制とすべきだろうということをお願いしたので、アルファ米を自分たちがつくってみれば、実際のときに、つくり方の分からない人に教えられるという、非常に短い時間での体制構築というのは、多分学校教育課は意識してくれているのではないかと。そういう意味での特色ということだそうですね。よろしいですか。

小泉委員

学校ごとにそれぞれということですね。「特色ある」ということで、こちらからおろしていくものではなく、学校単位でその辺は工夫しながらやっていくという捉え方ですか。

佐藤教育長

そうですね。教材としてアルファ米は提供しますが、それをどう活用するかは学校の判断にお任せすると。よろしいですか。

小泉委員
佐藤教育長
牛田委員

はい。

ほかはいかがですか。

資料No. 1の9月1日のふるさと科トライアルプロジェクトの説明の中で、「ぼうさいこくたい2023」の参加に向けということですが、防災国体というのはどういうイベントで、そして、どんな形で本市が参加されていくのか、少し教えていただきたいと思います。

| | |
|-------------------------|--|
| 教育研究所長 | <p>防災国体ですけれども、9月17、18日に、横浜国立大学を会場として、防災の時期に合わせた形で、関東大震災から100年ということ意識して開かれるイベントとなっております。</p> |
| 牛田委員 教育研究所長 佐藤教育長 | <p>これは、それに参加する団体が公募されておりました。これは学校に限らず、様々な諸団体を含めてということで、これに対して本市として、学校の希望を聞いた上で、参加を希望する学校が数校あったので、各校の取組をパネルの形で掲示するという形で参加する方向となっております。希望は、本町小学校、南が丘小学校、南が丘中学校から挙がっています。</p> <p>これは、神奈川県イベントというような。</p> <p>いいえ、神奈川県ではなく全国が対象になっているものですね。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> |
| 片山委員 | <p>資料No. 4、先ほど教育指導課長に、この取組の他校への広がり期待しているというお話もあったのですが、他校にも、強制することはできないと思いますが、こういうことをやっていかないと、事故が、どんなに小さな事故でも、防災がなくてはいけないと思いますので、通学路の確保につながるのかな、安全の確保につながると思いますので、ぜひともこれは他校に御紹介していただくような機会をつくっていただければと思いました。意見です。</p> |
| 教育指導課長 | <p>委員のおっしゃるとおりです。内容的にすごく素晴らしいものでありますので、昨日のこどもみらいづくり会議の基調講演ということで、この図を使って、生徒たちがプレゼンの形式でお伝えして、各校のリーダー的な存在のお子さんたちが小中で集まってくるので、これはいいなという意見がありましたので、各校にこれを伝えていってくださると思っております。</p> |
| 佐藤教育長 | <p>教育委員の御意見ですから、また、園長・校長会等でもしっかりお伝え願いたいと思います。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> |
| 小泉委員 | <p>今と同じところですが、資料No. 4。半分感想なのですが、デジタル通学路マップの取組は、成果発表会の機会を複数回設けられていると思うのですが、それがまずはとても素晴らしいなと思いました。地域との関係にも視点を置き、地域住民への働きかけまで行い、生徒が主体的に交通安全、防犯意識の醸成を図る上でよい取組だと思います。</p> <p>今後は、小学校で行われている登校班にも視点を置いて、その辺を上手に、全ての子どもたちに危険箇所等を伝えていくことや、</p> |

佐藤教育長

または安全面、防犯面で浸透していくといいなと思います。

これからもよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No. 3それから4の関係ですが、これは感想です。資料No. 3のドリームワイドプロジェクトということで、これはソフトバンクの協力のもとで行われる事業のようですが、これまでは、連携というと地域との連携とかというところが重視されたというか、地域との連携が中心になって動いていくような印象があったのですが、これからは、さらに踏み込んで、民間企業との連携の時代に入ってきたのかな、そういう感想を持ちました。とてもよいことだと思っています。ぜひ、民間企業には優れた知的資源がたくさんあるかと思っていますので、教育活動と非常にマッチングするような内容があれば、大いに活用していただきたい、こんなふうに思っています。

ただ、そうは言っても、これは新しい事業ということで、学校への負担過重になってくると、こんなところが心配になりますので、ぜひ、その中で配慮していただきながら学校の教育活動の一翼を担ってもらえるのだけでも、結果としてそれが教職員の負担軽減にもつながってくれば、そんな発想のもとで進められるといいかと思っています。期待したいと思っています。

佐藤教育長

負担軽減を最優先にした中での取組ということで、校長先生の表情を見ていたら、何か校長先生が楽しんでいるような感じがしました。ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

片山委員

資料No. 3の徳之島から来たところに関して、インターンシップ教育の一環と、これは徳之島町のことだと思うのですが、せっかくの機会ですので、秦野市の子どもたちは、実際このインターンシップに参加されたのでしょうか、多分どこかの企業に行かれたのですよね。そこに行っているとすると絶好の機会だったかなと思ったので伺います。

教育指導課長

今回は徳之島から来られたということで、うちのほうの企業が計画の中で受け入れておるので、いずれそういう機会があれば、こちらのほうでも参加していきたいと思っていました。

佐藤教育長

結局、全行程が2泊3日で、1日目は東京都、2日目に秦野市。秦野市の企業を何社か回られて、その午後に西中学校で交流したいということでのプログラムでした。ですから、東京都の企業も有名な企業を幾つか回られています。うちのほうは、インターン

シップではなくて受け入れ側ということだったのですね。ただ、台風で、結果的に鹿児島で10日間ぐらい足止めになってしまったということで、なかなか離島から来るのは大変だなということと、あとは、町長が非常に子育てや教育に熱心なので、たしかこれ、参加費5,000円と聞いたのですけれども。やはりそういう思いが繋がっているのだなということで、我々もそういう機会があればぜひお願いしたいと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

片山委員

資料No. 5、これは非常に面白いと思って。私、少し理解できていないかもしれませんが、一貫校を選択されているメリットがあるということですので、義務教育学校とは違うのですか。その辺を少し教えていただければと思います。

教育研究所長

この内容については、こちらから質問したところ、要件があるようで、そこについては、こちらも、この要件という部分を整えていけるかということをもう少し調査してみたいと思います。

佐藤教育長

現時点での我々の判断としては、一貫校は小中両方の免許がなくても設置できる、義務教育学校に関しては、小中両方の免許状が必要だと当時沼津市は判断されたと。現状は、後期課程の先生が前期課程、つまり中学校の先生が小学校を教えなければ、その必要性はなくて義務教育学校ができるということです。

義務教育学校は校長が1人です。小中一貫校は2人。ですが、なぜかこの静浦は規模的ということと施設一体型の小中一貫校なので、学校長1人になっている。その1人になると職員が1人増えるらしいのです。校長を1人になっているので。そういう判断をされたということです。マネジメントをとるか現場教科をとるかという判断ということです。

ほかにはいかがでしょうか。

飯田委員

私も資料No. 5についてお聞きしたいのですが、最後の今後についてのところに結構参加者から質問が相次ぎましたとあるのですが、本当に色々なことを聞きたいと思うのですね。保護者の立場としても、PTA活動などはどうしているのかなと色々思うところがあるのですが、今後、今回は20名近い希望者があったということですが、ぜひそういった保護者とか若い、生徒までいかないですが、ドリームワイドプロジェクトに参加している皆さんに視察とかしていただいて、若い考えとか、そういったものを聞く機会があればいいかと思っております。ぜひその辺も今後考えていただければと思っております。よろしく申し上げます。

佐藤教育長

現状、鳥取県の施設分離型の鹿野学園だったのですが

義務教育学校があるので、そこをオンラインで視察する予定なのですがけれども、これは施設分離型ではなくて、もう一体型になってしまっていたということなので、違う学校を今紹介していただいたのですがけれども。ただ、今言われたように、色々な方に見ていただきたいという気持ちは私にもありますが、実は、秦野こども未来づくり会議の中で、テーマの一つに、子どもたちが選んだテーマで、学校づくりについて多かったと昨日報告を受けたのですが、どんなテーマが多かったですか。

教育指導課長

テーマといたしましては、本当に自由ですということでお話をしていたのですがけれども、1つは、防災であるとか、SDGsであるとか。ただ、9中学校のうち半分ぐらいは、学校をよくしたい、私たちは楽しいんだ、こういう学校にしたいというのが半分。あと半分は、秦野市をこうしたいということで、もう少し視点を広げて考えている地域がありました。本当に様々な御意見があったのですがけれども、大まかに言うとそういう形です。

佐藤教育長

フリートークの中でそういう話も出しているのですが、今言った視察の中でE4に声をかけるというのも新しい視点なので、E4ともまた話をさせていただければと思います。

小泉委員

ほかはいかがですか。

細かいことになってしまうのですが、同じく資料No. 5の中で「未来デザイン会議タイム」というのが設けられているということで、ネーミングがすてきだなと思ったのですが、具体的には、子どもたちのどのような活動が展開されているのか、分かりましたらお願いしたいというのが1点。

もう一つは、図書館が各階の中心部に設置されているということで、とても理想的だなと思うのですが、各階ごとに学校司書とか司書教員という人の配置はされているのでしょうか。それとも3階とも1人の方が見ているという形になるのでしょうか。

教育研究所長

まず、1つ目の「未来デザイン会議タイム」ですが、活動の中身については、校舎内にこれに係る掲示物をたくさん飾ってはあったのですが、自分の将来についてどういうイメージを描いていくかという部分が、具体的に描けるような取組となっているところは伺いました。

それから、図書館についてですが、こちら、司書の方は各階にはいられないという説明だったと。3階に分かれてはいるのだけれども、そこは1人の司書の方が配置されているという説明でした。

佐藤教育長

以上です。

さっきの防災の話と同じで、実は2階は畳敷きなのですね。低学年の。畳敷きで、読み聞かせを後期課程の中学生が低学年の子どもにするという、これは非常に興味深い説明がありまして。ですから、司書は全体を統括するのですけれども、それぞれ子どもを活動の中で生かす。例えば未来デザイン会議の中でも、インターネットで調べたことを本で確認して必ずエビデンスをとるという習慣を、同じ学びのスタイルの中で小1から中3までやると。そうすると、インターネットの情報は、必ず間違いがあるから本で調べるということ。ですから、4階のいわゆる中学生の部分では、やはり将来の職業に関するものとか高校受験に関するようなものがあるので、段階的に積み上げてきているなという感じはしました。

牛田委員

ほかはいかがでしょうか。

私も資料No. 5の関係ですが、これは1小1中が1つに統合された一貫学校というイメージを持っています。全校児童生徒206名に対して職員が40名というのは、何か少し恵まれているなど。内訳まで紹介されていないからどういう内訳かは分からないけれども、小中一貫校にすることによって国あるいは県から優遇されることがあるのかどうか。児童生徒数に比べて職員数が恵まれているなという印象を持っていますけれども、何か特別説明していただけるようなことがあれば、教えていただきたいと思います。特になければ結構です。

教育研究所長

職員については適正な配置になっているかとは思いますが、加配部分については、校長が1名になっていることによって、その分の職員が配置されているという説明がございました。

佐藤教育長

あと、資料の中で、もし「1小1中」という表現がどこかに入っていたら、それは間違いで「1中3小」です。3つの小学校と1つの中学校を統合してやったので大変だったと言っていました。

牛田委員

それで206名というのは、小学校はすごく小さかったということ。

佐藤教育長

小さかったです。だから、もうやむにやまれずそういう対応をとったのですが、実は沼津市内から、遠いところから3つ並んでいるのですね、海岸線に。それで、真ん中にポジションしたので、街中に一番近いところは、何で遠くに行かなければいけないのだものすごい反対があったらしいです。それと、これは策定から結構時間をかけているのですけれども、その間に東日本大震災が

あって、先ほど施設の関係で教育研究所長が少し言っていましたけれども、海沿いに建っているものですから、やはり住民の方は非常に不安を持たれていた。ですから、避難誘導路が崖っ縁に建っているのですけれども、3つぐらいあって、そこでもう常に訓練しているような。そういう色々地域性がある中での話ですけれども、ただ、今は非常に教育水準が高くなっている、学力が上がっているというようなことを言っておられました。

ほかはいかがですか。

牛田委員

続いて申し訳ないですが、2ページ、先ほど小泉委員が触れられた、自分の生き方や将来を考える時間としての未来デザインタイムと、私もとてもすてきな表現かなと思って読んできました。中身について何か本市でも参考になるようなことがあれば、別にこれは一貫学校でなくても生きるような内容だと思いますので、参考になることがあれば、ぜひ本市の学校にも紹介してあげてほしいなということです。こういった自分の将来、未来を考える取組は、名前こそ違っても色々な形で、各学校でやっているとありますが、何か参考になることがあれば、ぜひ参考にしてほしいと思いました。

それで、これはお尋ねですが、最後のページ、4ページの校内配置図で、このグレーの網かけの部分が少し目に入ってくるのですが、この何も表示されていない網かけの部分とか縦縞とか、この辺のスペースはどういう使われ方をしているのでしょうか。

教育研究所長

この網かけの部分については、すみません、詳しい説明は聞かなかったのですけれども、今これを見て、現地の状況を考えると、階段ですとか、あとは何か展示をしてあるようなスペースですとか、あと休憩部分もあるかと思います。すみません、少し詳しい説明ができませんが。

佐藤教育長

私も行ったのですけれども、多分吹き抜けだったと思うのですが。吹き抜けで、そういう空間を割と多くとっているんですね。

牛田委員

採光というような。

佐藤教育長

はい、そういう、たしか吹き抜けだったと思います。私も言われてみて、「あれ、これ何でこんなにスペースあるのかな」と思ったのですけれども、私の記憶では、これは吹き抜けでしたね。また確認します。

片山委員

私も今と同じことが気になったのですけれども、先ほど教育研究所長が複合施設だと言われたので、多分ここはフリーに使うところだろうと理解していたのですが、吹き抜けかもしれないと。

それは別として、ここの成果についてというところで、定期テ

ストの実施によって学びへの意識が変わるとか見方が変わったとかとあるのですけれども、具体的にどのような変化があったのか教えていただけたらと思います。

教育研究所長

小学校からの単元テスト、単元を超えた定期テスト、小学校は通常、単元を超えたテストを行っているのですが、それを中学校のような形でのテストを導入しているという説明がありましたので、そこで言うと、学びのスタイルの統一ということで、テストに限らず、恐らく授業の1時間の中でも、導入から展開に、そしてまとめというスタイルをセットにしているというようなお話があって、そういうところが学力向上につながっているということでした。そこら辺が9年間一貫した強みとして成果として出ているのかなと感じています。

佐藤教育長

いいか悪いかは別にして、単元テストではなくて定期テスト、要するに中学校みたいに小学校もテストしているという説明だったと思います。

片山委員

定期テスト、多分そういうことだろうと思うのですけれども、先ほど教育長のおっしゃられた、要するにネットを信じないで自分で調べなさいということが本当に実現できることだけでも、かなり違ってきているのではないかという気がしたのです。私が勤めていた大学でも、ネットに載っていることを全て信じてしまう子たちが意外と多いのです。これをつくっているのは、君たちと同じ、またはそれ以下の年齢の子かもしれないという話をよくしていたのですけれども、今の話を伺って、小さいときからそういうことを、自分で調べるということをやってもらうことは、かなり学力向上につながるのではないかと私は思いました。

今の話は、この学校だけでなく、秦野市全体でもやっていくべきことなのではないかと思いましたが、自分勝手な意見かもしれないですけれども、非常に大事なことだと思って申し上げました。

佐藤教育長

実はこれ、当初16時ぐらいに終了する予定だったのですけれども、質問が相次いで1時間延長したような状況で、行かれた管理職の方は、私も質問したかったのですけれども、私の質問時間がないぐらいに、皆さんやはり興味深く、特に、今言われた学びのスタイルについてのそろえるということは、小中学校の管理職の皆さん、教頭先生も行かれたのですが、大変興味深く質問されていました。ぜひ、そういった思いで秦野もやっていきたいと思えます。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

牛田委員

資料No. 6の公民館運営点検・評価の結果の内容ですけれども、一通り拝見させていただきました。いつも私が感じていることですけれども、全ての公民館は、それぞれ各地区の特色などに配慮した運営がされているということ、あと、公民館を運営していく中で、生涯学習の拠点とまちづくりの拠点について上げられているのですが、そういった視点から、秦野市の公民館運営は質が高いなと毎年のように私は感じています。本当に、日々色々工夫されながらやられている熱い姿勢に敬意を表したいと思っています。

生涯学習課長

そのうえで幾つか触れていきたいと思うのですが、まず、9ページの南公民館のシートですけれども、単純な、本当に素朴なお尋ねなのですが、令和4年度の利用状況の実績値が3万4,696人、令和5年度の目標値が3万人ということで、ほかの10館を見てみると、南公民館だけ目標値が下回っているのは何か理由があるのかなと。何が理由でこのように目標値を下げられたのかなということを伺いたいと思います。

佐藤教育長

ここで新型コロナウイルス感染症も、感染症法の5類になっております。今年の公民館まつりも通常どおり開催いたしますので、プラスの目標値でいいのかなというところなのでしょうけれども、恐らく令和3、4年度の数値を平均して載せたというような形なのかと思うのですが、少し確認したいと思います。

生涯学習課長
牛田委員

では、そういう質問があったということで確認してみてください。

確認して、またお伝えしたいと思います。

続いて13ページの大根公民館のシートのまちづくりのところで、この枠の中の1番上のまちづくりの課題把握はされていますかということに対して、「公民館長が『地域まちづくりコーディネーター』を兼務することにより、地域まちづくり計画推進交付金の」云々という記載があります。館長がコーディネーターを兼務することについては、まちづくりの拠点として公民館が果たす役割がとても大きいと思うのですね。そのため、公民館長がどのような立ち位置で、どのように関わってくるかというのは、それぞれ各地区によって事情があるかと思いますが、その辺の関わり方はとても大きいのかなということを感じています。他の公民館がどのような関わり方をされているのか分かりませんが、私はこれを前向きに捉えています。これは感想です。

それと、21ページの上公民館と堀川公民館ですが、これも感想なのですが、ともに、いわゆる対象エリアの人口数に対して利

用者数がとても多いのですね。何かそこに住んでいらっしゃる方々の気持ちを公民館が引きつけられたというか、地域の方々のニーズに合わせた事業が展開されているのか分かりませんが、他地区に比較して、人口比に対してこの2つの公民館について利用者数が多いということを感じました。

上地区については、23ページの社会教育委員のコメントとして、「上地区は、市役所や図書館までの距離があるので、地域住民にとって公民館のニーズや利用が高い」という評価がされていますが、それにしても高い数値だなということを感じました。

これはミスだと思うのですが、36ページ、細かいところですが、堀川公民館の職員数のところ、これはほかの公民館と同じで「3名」ではなくて「8名」ですね。

そうです。失礼いたしました。

指摘だけさせていただきました。

これ1点はお尋ねしたいのですが、28ページの本町公民館ですが、「利用者が気持ちよく利用できるよう、窓口対応三カ条」、この「窓口対応三カ条」とはどういうことかなと思って。ほかの公民館でも同じようにされていることかなと少し興味を持ちましたので、何か今分かれば教えてください。

今すぐ回答できますか。では、お願いします。

本町公民館は、令和2年度頃に、窓口で何度か苦情を受け、館長以下で話した中で、お客様が来たときには、まずきちんと話を聞きましょうなど、窓口対応の基本を三カ条にして、事務室にも掲示しています。事務室に行ったときに私もそれを確認したことがございます。そういうものを掲示して、みんなで意識を高めてお客様に気持ちよく帰っていただけるようなことを心がけているということを記載しております。

全ての公民館で対応しているのですか。

全ての公民館ではなくて、これは本町公民館の取組としてしています。本町公民館が、たまたま苦情が多かった時期がございまして、その改善・対策ということで、目標を立てて、職員全体で高めていこうとしたものです。この点検評価の結果については、全公民館は見るができるような状況になっていますので、ほかの公民館には掲示はしていないのですけれども、全公民館が認識しているような状況です。

苦情があったからやるのではなくて、必要なことであれば、やはりこちらから発信していったほうがいいのではないですか。多

生涯学習課長
牛田委員

佐藤教育長
生涯学習課長

牛田委員
生涯学習課長

佐藤教育長

教育総務課長

分、牛田委員はそういう思いだと思いますので、いいことなので広めていったらということだと思いますから、少し検討してみてください。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、続いて議案に入りたいと思います。

議案第16号「『令和5年度教育委員会教育行政点検・評価』について」の説明をお願いします。

それでは、「『令和5年度教育委員会教育行政点検・評価』について」、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、報告書として取りまとめを行いました。

今後、秦野市議会に提出するとともに、ホームページ等で公表するため、本日議案として提出するものでございます。

最終的な評価につきましては資料19ページを御覧ください。主要施策20施策のうち、「確実な成果を出している」のA評価が4施策、「一定の成果を出している」のB評価が15施策、「やや成果が低い」のC評価が1施策となっております。

次に、今回新しく加わった内容といたしまして、72ページ以降、学識経験者の総合評価が加わっております。学校教育分野につきましては東海大学ティーチングクオリフィケーションセンターの大島教授に、生涯学習分野につきましては、同じく東海大学名誉教授の逢坂先生に評価をいただきました。

92ページの「終わりに」でも触れさせていただいておりますが、過去の総合評価では、事業予定に対して、その進捗状況、またその取組内容と成果に対する評価、それらを踏まえた今後の改善の必要性、それぞれの整合がとれているかといった観点からの評価が行われております。改めて、PDCAサイクルに基づく点検・評価の重要性を認識する機会となりました。

今回のチェックを踏まえまして、次のアクションをどのように展開していくか、各課の工夫・改善により、引き続き各施策の目標達成に向けて着実に成果を上げてまいりたいと思います。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしく申し上げます。

説明が終わりました。いかがでしょうか。

特によろしいですか。

佐藤教育長

牛田委員

点検・評価、お疲れさまでした。とてもハードなお仕事でした。

72ページに学識経験者の総合評価ということで、大島先生、

逢坂先生の内容を拝見させていただきまして、感想なのですが、大島先生の総合評価は、とても細かくて丁寧に分析されていて、特に私は、そういうことの各事業の評価と新型コロナの因果関係について何か所か指摘されていましたね。そんなところが印象的でした。

また、逢坂先生の総合評価では、幾つか共感する記述がありましたので触れさせていただくのですが、2点ばかり。1つは、87ページの一番下の子どもの読書活動の部分ですが、下から4行目、「子どもたちの読書時間減少問題は喫緊の課題でありながら、抜本的解決策が見出せていないことはさびしい」ということが書かれていて、そして、次の88ページですが、「ブックスタート事業に関わった乳幼児や家族のその後の図書館活用の実態調査などを検討してみたいか」と。私もこういった追跡調査がどこまで行けるのか、可能なのかどうか分かりませんが、結果としてどういう結果が出てくるのかどうか少し興味を持ちました。

それが1つなのですが、その延長で、「かつて」というところが5行目にあります。スウェーデンの友人宅のお話なのですが、少し読んでみます。「人形などの女の子らしいプレゼントとともに、幾冊かの絵本も飾られていたが、その中の古びた絵本について、“この絵本は、ひいおばあちゃんがおばあちゃんにプレゼントし、おばあちゃんがお母さんに、そしてお母さんが私にプレゼントしてくれたもの”と嬉しそうに語ってくれた光景を思い出した」というくだりの記述があるのですね。これは、よいお話だなと思って。こうした家庭が増えるといいなと私は思いました。

最後の部分ですが、89ページの学校教育との連携の部分で、学校教育への支援体制というところに、次の90ページの3行目にこういうことを指摘されているのですね。「個人的見解だが、文部科学省、あるいは教育委員会等でも、いじめの定義、考え方の一つとして、“いじめはどこにでもある”という部分が気になって仕方がない。すなわち、あってはならないはずなのに、どこにでもある、あるいは誰でもが、という文面を当然の如くに解釈していることが、撲滅の力を削いでいるように思えてならない」というこのくだりが、重要な認識なのだけれども、私も少し、はっと気づかされる文章でした。危機意識を持つての表現だとは思いますが、この前後があつてのこの文章という意味であえて捉えると、ここだけがひとり歩きしてしまうと、何か少し心配だなということで、私も少し慎重に言葉を選びながら表現をし

佐藤教育長

ていかなければいけないだろうと勉強になりました。

感想です。以上です。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

いずれにしても、それぞれコメントいただいている部分は、部内の会議の中で各所管課の課長がしっかり精査するようにと、先ほど教育総務課長からもそういった趣旨のお話があったと思いますけれども、対応させていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございました。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号「秦野市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いします。

図書館長

それでは、図書館から、議案の(2)議案第17号「秦野市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」を御説明いたします。

図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として図書館協議会を設置することができるという規定が図書館法にありますが、本市図書館では、この規定に基づき、秦野市立図書館条例により秦野市図書館協議会を設置しております。

委員の定数は条例で10名以内とし、条例施行規則で、現在8名としています。現在の委員の任期が8月23日で満了となるため、委員名簿(案)のとおり、8月24日からの委員8名を委嘱または任命するため提案するものです。

なお、今回から委員8名の内訳を、学校教育関係者2名、社会教育関係者が1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者を3名、学識経験者が2名と考えております。これまで、学校教育関係者を幼稚園・こども園長会、小学校長会、中学校長会から各1名ずつの3名としていましたが、学校長の多忙化解消の一助とするため、また、学校長が会議出席のため不在となることからの学校の安全管理上の点などを考慮しまして、学校教育関係者を1名減じ、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名を新たに委嘱することを考えております。

なお、今回の委嘱・任命では、再任が7名、新任が1名となっております。

任期は、本年8月24日から令和7年8月23日までの2年間

佐藤教育長

です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第17号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次、5、協議事項に入りたいと思います。

(1) 小規模特認校(上小学校)の令和6年度就学生の募集についての説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、協議事項(1)につきまして御説明いたします。資料を御覧ください。

上小学校は、令和元年度に特認校制を導入しまして、2年度から就学受け入れを開始しております。現在は、在籍児童83名のうち26名、割合にしましておよそ31%の児童が、特認校制度を利用して就学しているという状況でございます。このような中、令和6年度の就学生募集につきまして協議をお願いするものです。

項番1の実施方針を御覧ください。募集人員については、原則として15人マイナス上地区の児童数を上限としたいと考えております。これは、小規模特認校の指定及び特認校制の実施に関する要綱第2条により「就学の学年は全ての学年とすること」としているのですけれども、令和元年度に実施しました秦野市立上小学校における特認校制導入懇話会の中で議論されまして、それを踏まえて政策決定された秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針に基づいた募集人員となっております。

なお、これまでに上限を上回ったことはありませんが、就学希望者が上限を上回った場合には、兄弟・姉妹が上小学校在学中の児童を優先しまして、その他の児童は抽せんにより決定することになります。

続いて、資料の項番2、就学生を募集する学年及び人数を御覧ください。ただいま御説明いたしました実施方針に基づきまして、15名から在籍児童数を引いた人数が表に掲載されております。既に15名以上が在籍している6学年については募集を行わないことを考えております。

なお、特別支援学級のところに横棒が入っていると思うのですが、特別支援学級につきましては、特認校制としての就学ではなく、教育支援協議会で決定されて就学をするということで別枠になりますので、横棒という表記をさせていただきました。

項番3、就学の条件ですけれども、就学期間や申請、遵守事項、中学校への入学などについて、これまでと同様の条件としたいと考えております。

また、項番4、学校見学会及び募集期間についてですけれども、各家庭で応募について十分話し合っていたく時間を設けたいということで、また、決定通知の発送を年内に実施したほうがよいのではないかと考えまして、昨年度、令和5年度に向けた募集において募集期間を繰り上げさせていただいております。速やかに面談を実施して、速やかに決定通知を送付するという形にしておりまして、令和6年度の募集におきましても、昨年度変更した流れを踏襲しまして、10月17日から27日までを学校見学会、11月1日から15日までを募集期間としたいと考えております。

また、就学生の決定ですけれども、学校長、教育指導課長、学校教育課長が、保護者及び児童と面談しまして、児童の通学の意思や交通手段などを確認した上で決定しております。

昨年度には特認校制を導入して3年目を迎えたため、地域の方々に感想を伺っております。幾つか御紹介しますと、「ある程度の集団の中で学校生活を送ることは上地区の子どもにとってもプラスになる」というような御意見や「他地域の保護者や児童に上地区のよさを知ってもらうよい機会ではないか」、また「児童数が増えることは学校の活性化にもなるし地域の活性化にもつながる」というような肯定的な御意見をいただいております。

自然に恵まれた豊かな環境の中で、地域の皆様の応援を得ながら、今後も教育委員会と学校が協力して特認校制を継続していきたいと考えているところです。

このような形で来年度就学生を募集することにつきまして、御協議をお願いしたいと思います。

以上になります。

説明が終わりました。何か御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

全体の31%という非常に効果があった制度かと思えますけれ

佐藤教育長

佐藤教育長

佐藤教育長

教育総務課長

ども。

それでは、こちらも原案のとおりというような流れでよろしいですか。

—異議なし—

ありがとうございました。

そうしましたら、その他に入りますが、その他の案件ありますか。

6月の定例教育委員会会議で園校における防災拠点の結果について御報告させていただいた折に、牛田委員と小泉委員から、一時保護した児童生徒に関する御質問をいただきましたので、4点ほどあったのですけれども、その内容について、大まかな傾向という程度にはなりますが、確認できた事項について御報告させていただきます。

まず1点目ですが、一時保護となった家庭、小学生が59人、中学生が482人という数字だったのですが、この御家庭について、事前に学校に対して引き取りができない、一時保護してほしいという依頼があったのかという御質問をいただきました。この点に関しましては、小学校の一時保護人数59人に対しまして、事前に連絡があった人数が4人、中学校につきましては、一時保護した482人に対しまして、事前の連絡は288人ということで、約6割は事前連絡があったということが確認できました。

次に、2点目ですけれども、一時保護した児童生徒の引き取りはどのくらいで完了したのかということですが、こちらは正確な時間の把握はできなかつたのですが、おおむね1時間程度で完了しているようでございます。

3点目、小学校で一時保護した児童が、低学年の子どもは少なかったのかという点ですけれども、こちら、正確な人数を把握することはできなかつたのですが、報告いただいた人数の中では、学年間のばらつきはそれほどないという状況でございました。

ちなみに、一時保護の59人に対しまして、その後に迎えに来た保護者の人数は45人で、約76%は保護者に引き渡しできたという結果でございます。

なお、その日、学童保育、学童なしで自宅へ引き取りだったのかという御質問をいただきましたけれども、一時保護となった児童の中には、保護者が子どもを迎えに来ず、児童ホームに行ったお子さんがいたようです。また、保護者が迎えに来なかった御家庭で、自分で帰宅するという児童については、担任が自宅まで付き添ったというケースの報告もございました。

ちなみに、中学校では、保護者が迎えに来なかったというところで集団下校とした学校が3校、個別に下校した学校が6校という結果となっております。

来年度の訓練におきましては、今回御質問いただいた点について、また、あと飯田委員からは、一時保護の間の時間の過ごし方というような御質問をいただいておりますので、そのような点についても報告をいただくような形で、改めて報告事項を精査していきたいということです。

報告は以上となります。回答が遅くなり申し訳ありませんでした。

佐藤教育長

今、前々回の報告ですけれども、いかがですか。今回御質問いただいた点も踏まえて、次年度また、より実践的なものにしていきたいと思えます。

ほかはいかがですか。その他のその他はないですか。

—特になし—

佐藤教育長

特にないということですので、それでは、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の開催日程ですが、定例教育委員会会議になります。9月5日火曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。よろしくをお願いします。

以上です。

佐藤教育長

では、次回の日程の確保をよろしくをお願いします。

以上で8月の定例教育委員会会議を終了いたします。

ありがとうございました。